

## 国保年金課窓口等業務改善事業について

平成 29 年 10 月 17 日から、小倉北区役所国保年金課で実施している人材派遣を活用したモデル事業において、委託化へ向けた課題の検証等を実施している。7 ヶ月が経過した現時点において、大きな問題は発生していないことから、今後は委託化後を想定したリハーサル等を実施し、併せて、平成 30 年秋からの委託化について準備を開始する。

### 【検証事項及び結果（概要）】

#### 1 個人情報保護対策

個人情報保護に関するトラブルの発生は無く、他都市においても、本市と同様の対策によりトラブルは発生していない。よって、現状の個人情報保護対策で対応は可能である。

#### 2 偽装請負対策

業務の切り分けによる委託業務の明確化、受託者の執務スペースのエリア分け、業務マニュアルの整備等により、偽装請負対策に対応することは可能である。

#### 3 市民サービスについて

人材派遣を活用したモデル事業期間中に、市民からの苦情は寄せられておらず、現状では市民サービスの低下に繋がる事例の発生は無い。

#### 4 委託可能業務の切り分け

各業務の内容分析を行い、公権力の行使を始め、職員の介在が必要な事務について、詳細に検証を行った。その結果、国保の賦課業務において、職員の介在が煩雑となることが判明したことから、当該事務については、部分的な委託化に留めることとした。

### 【委託契約スケジュール】

事業者選定に当たっては、事業の効果を最大限に活用するため、価格だけでなく、その提案内容も含めた評価を行う必要がある。地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 で規定する総合評価一般競争入札法式を採用する。

<契約スケジュール（案）>

平成 30 年	6 月 15 日	公告
	7 月下旬	プレゼン実施、落札者決定・契約
	10 月 1 日～31 日	人材派遣
	11 月 1 日～	委託業務の開始

### 【他区への展開】

小倉北区の委託化後に、小倉南区、八幡西区において、小倉北区と同様に人材派遣期間を設け、委託化（平成 31 年 10 月）を予定している。